

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

環境の世紀、科学技術の世紀ともいわれる21世紀を迎え、我々の生活は、様々な専門的知識や高度な技術の恩恵を受けるとともに、自然や地球環境との調和を求めるグローバルな問題に直面している。保健医療福祉の分野においても、生命倫理や人権問題などの課題を内包しつつ、絶えざる改革や技術革新がなされる中で、こうした専門的知識や技術の高度化、専門家、細分化が進行している。

しかし、保健医療福祉の対象は、様々な側面を併せ持つ温もりのある「ひと」であり、「ひと」を単に専門的な一側面から捉えるのではなく、全人格的な対象として受け止め、深い洞察力と共感でニーズに的確に対応するヒューマンサービスが必要とされる。

このヒューマンサービスの実現には、その担い手となる人材に、個々の領域を超えた幅の広い専門的な知識や技術を持つことが求められるとともに、それぞれの分野の専門家が領域を超えて相互に理解し合う連携と協働の実践が不可欠であると考える。こうした時代の求める人材を育成するため、神奈川県では、次の3つを基本理念として、「神奈川県立保健福祉大学」を設置し、人と人との間に信頼と対話に基づく専門教育の実践を目指すものである。

（1）保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成する。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が習得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身に付け、トータルなサービスのできる人材の育成を目指す。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身に付けるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持った有為の人材を育成する。

（2）生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の習得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきており、こうした、在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療や在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行う。

（3）地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成に参加する開かれた大学を目指す。

これらの基本理念に基づき、本学は、保健福祉学部を設置し、看護学科、栄養学科、社会福祉学科、リハビリテーション学科の4学科で構成するものとする。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

21世紀に入り、少子高齢化や国際化の進展等に伴って、社会構造や人々の意識は急速に変化している。ライフスタイルはますます多様化し、保健医療福祉の分野においても幅広い学際的視野と高度な専門的知識・技術をもつ、ジェネリックであり、かつスペシフィックな人材が求められるようになってきていることから、こうした視点に基づく教育研究をとおして、21世紀の神奈川県の保健医療福祉を担う各分野、領域でのリーダーとなる人材を育成することを目的とする。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

本学のミッションは、ヒューマンサービスである。一人一人が人格を持った大切な人として生かされ、生きがいを持ち、その人らしく生きられるよう、人が人らしく他の人を支援していくことである。本学は、ヒューマンサービスを実現させることができる人材育成を目指している
これは、本学の教員養成の理念にも適用される。

【看護学科で育成する養護教諭が修得する力】

- ・対象者である個人、家族、集団およびコミュニティの主体性を尊重し、権利を擁護する倫理的な態度および対象と良好な関係を築くためのコミュニケーション能力
- ・関連する諸科学における知識と技術を活用しながら教育を実践するための基礎的能力
- ・教育職間、他職種、市民との協働・連携において、リーダーシップを理解し、専門的立場でのメンバーシップがとれる能力
- ・主体的に学びを深めようとする姿勢を持ち、生涯にわたって自己研鑽するとともに、国内外の動向に関心を持ち、社会に貢献しようとする態度

【栄養学科で育成する栄養教諭が修得する力】

- ・個々人のニーズを理解し、ヒューマンサービスを展開しようとする態度
- ・個人や集団が抱える健康問題、栄養問題、さらに栄養に関する社会的ニーズを、総合的に的確に把握できる能力
- ・人間栄養学を基礎として、健康の維持・増進、疾病の予防・治療・再発防止にかかわる専門的知識を身につけ、論理的に考察する能力
- ・栄養状態を改善するために必要な知識・技術を活用し、専門職間、他職種、県民と協働・連携できるコミュニケーション能力
- ・保健・医療・福祉の分野において的確な栄養管理システムを構築し、リーダーシップをとって専門的立場から実践しようとする態度
- ・国内外の栄養に関する専門的な情報を収集できる力を身につけ、得られた知見を栄養の専門職として国内外に広く発信しようとする態度

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

＜保健福祉学研究科博士前期＞

学校における「いじめ」や「不登校」さらには「肥満」や「思春期におけるやせの増加」など多様化・深刻化する課題に対応するため、養護教諭、栄養教諭の重要性が高まっている。

大学院保健福祉学部研究科博士前期課程は、養護教諭及び栄養教諭の資質・能力のさらなる向上に向け、看護領域において養護教諭、栄養領域において栄養教諭の養成を行う。

保健福祉学研究科博士前期課程看護領域では、看護学をベースとしたカリキュラム構成により、医療・保健・福祉の専門職と連携・協働した実践ができる基礎的能力に加え、知識を体系化し理論と関連づけながら分析できる研究能力、さらには教育者としての高い倫理観を有した、学校保健のリーダーとして活躍できる養護教諭の養成を目的とする。

保健福祉学研究科博士前期課程栄養領域では、保健・医療・福祉の諸問題を体系的に整理し、社会へ発信できる能力、実践的な知識・経験を学問的に検証する能力、高度専門職業人としての知識・技術および連携・協働するための基礎的能力に加え、専門分野における課題解決に必要な能力を修得し、実践の場において、リーダーや管理者として活躍できる人材の育成を目的としている。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

【養護教諭専修免許（博士課程課程看護領域）】

子供を取り巻く教育や社会の状況が激変する中、児童生徒が抱える健康課題は複雑化・多様化している。こうした課題に対応する養護教諭には、児童生徒の健康づくりを推進する健康教育の力、慢性疾患や障害および感染症等に関する医学・看護学の知識・技術、さらには、児童虐待や子供の貧困等の福祉的な問題への対応力も不可欠となっており、高度な専門性を備えた高い資質・能力が求められているのが現状である。本学では、学部教育において養護教諭を長年に渡り養成してきた歴史を持ち、県内に多くの養護教諭を輩出してきたが、地域の学校現場および社会のニーズに応え、高い研究力・実践力を備えた養護教諭養成ができる専修免許状課程を設置するものである。本領域において専修免許状を取得した養護教諭を養成することは、学校教育の充実、さらには児童生徒の健康の保持増進に大きく貢献できるものであり、以上が養護教諭専修免許教職課程を設置する主たる趣旨である。

【栄養教諭専修免許（博士前期課程栄養領域）】

子どもの食や栄養に関する課題は、近年ますます複雑化・多様化している。栄養教諭は児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる職責を有し、子どもたちの食に関する健康課題解決の重要な役割を担っている。この資質・能力の向上に向け、博士前期課程栄養領域は、管理栄養士として栄養の専門性のみならず、『学校教育』や『連携実践』について学修し、栄養教諭の教師としての専門性を高めることを目指す。本領域において専修免許状を取得した栄養教諭を養成することは、現在及び将来における児童生徒の心身の健やかな成長に大きく貢献できるものであり、以上が栄養教諭専修免許教職課程を設置する主たる趣旨である。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

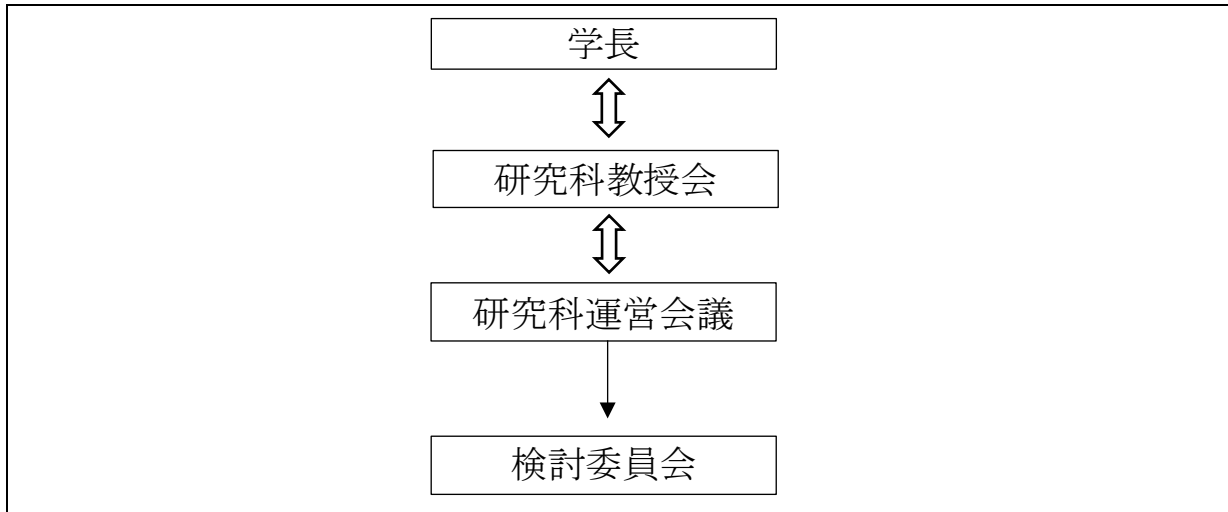
組織名称：	①研究科教授会
目的：	教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
審議事項	(1) 学生の入学、課程の修了及び賞罰に関する事項 (2) 学位の授与に関する事項 (3) 前各号に規定するもののほか、研究科の教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定める事項
責任者：	学長
構成員（役職・人数）：	研究科の教員 83 名
運営方法：	8 月を除く毎月及び 10 月に開催する臨時研究科教授会の計 12 回開催する。

組織名称：	②研究科運営会議
目的：	研究科に研究科内の連絡調整を行い、もって研究科の運営を円滑にするため、研究科運営会議を置く。
責任者：	研究科長
構成員（役職・人数）：	研究科長 1 名 副研究科長 1 名 事務局長 1 名 事務局次長 1 名 総務部長 1 名 教務学生部長 1 名 企画・地域貢献部長 1 名 各領域の教員 2 名
運営方法：	8 月を除く毎月開催する。
審議事項は以下のとおり	・教育課程の編成に関すること ・院生の研究指導に関すること ・厚生補導に関すること ・院生の修了に関すること
なお、必要に応じて運営委員・担当教員を中心に検討委員会を開催し、必要事項について検討を行う。	

様式第7号イ

研究科運営会議で承認された事項は教授会に審議事項とする。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

学部教育（養護教諭課程・栄養教諭課程）では横浜市教育委員会と協定を締結し、相互の信頼関係に基づき密接な連携・協働を推進することによりボランティア活動や教育実習の受け入れをはじめ、教員養成及びその資質・能力の向上に努めている。特別支援学校の元校長で、専門職大学院の教授や公立中学校の現役校長が行う「特別支援教育論」や、特別支援学校と小学校、双方の経験を持つゲストスピーカーを招聘している。

（養護教諭課程）

学生の養護教諭としてのキャリア教育として、校長経験のある元養護教諭や養護教諭として学校で勤務している卒業生、横須賀市教育委員会指導主事などにゲストスピーカーを依頼し、学校や地域の健康課題や児童生徒のニーズ等について意見交換を行っている。県内養護教諭の初任者研修会や養護教諭部会へ教員を講師として派遣している他、横浜市の養護教諭の研究発表会には学生を参加させるなどして、大学と現場の情報共有を行なっている。（栄養教諭課程）

教育実習先の市町の教育委員会に定期的に訪問し、学校現場と栄養教諭・学校栄養職員に関する情報共有を行っている。また、多彩な経験のある神奈川県（横浜市）の栄養教諭の第一人者や、栄養教諭・学校栄養職員として働く卒業生にゲストスピーカーを依頼し、学生が自身の栄養教諭としてのキャリアを考えられるようにしている他、横須賀市教育委員会指導主事等にゲストスピーカーを依頼し、地域の学校現場の情報を得たうえで意見交換を実施している。県内特別支援学校の養護教諭グループへ研究助言を行うとともに、養護教諭と栄養教諭が行う特別支援教育の実際と課題について情報共有を行っている。

大学院保健福祉学研究科博士前期課程では、学部教育（養護教諭課程・栄養教諭課程）で培った地域、学校、教育委員会との関係をさらに強化するよう努める。

様式第7号イ

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校ボランティア
連携先との調整方法：	横浜市は教育委員会を通し、横須賀市等では学校と直接、調整を行っている。
具体的な内容：	小・中学校や特別支援学校にて、学級や保健室に入り、教職員の指示のもと、児童生徒の支援や教員の手伝い等を実施している。

Ⅲ. 教職指導の状況

学部教育（養護教諭課程、栄養教諭課程）の教職指導については、以下のように展開している。

（養護教諭課程）

- ・新入生オリエンテーションの際に養護教諭課程担当教員が養護教諭の職務について説明し、養護教諭一種免許状資格取得のための授業科目等の履修指導を行っている。
- ・養護教諭課程に進むための選考面接（1年次後期）について、1年次後期オリエンテーションで説明し、その後の履修への見通しを持って面接に臨めるよう支援している。
- ・履修カルテを提出させ、学校における経験ができるよう、教育ボランティアや学校インターンシップの支援をするほか、学習状況の確認や進路支援としての教員採用試験対策をおこなうなど、適宜相談を受けている。

（栄養教諭課程）

- ・新入生オリエンテーションの際に教務委員及び栄養教諭課程担当教員が栄養教諭について説明し、栄養教諭一種免許状資格取得のための授業科目等の履修指導を行っている。
- ・栄養教諭課程に進むための選考面接（2年次後期）について、2年次の新年度オリエンテーション及び出願開始前に説明し、学生が履修の見通しを立てることができるようにサポートしている。
- ・3年生及び4年生の栄養教諭課程の学生には、学習状況や進路の面談を行い、適宜相談を受けている。

大学院保健福祉学研究科博士前期課程では、養護教諭（専修免許）を養成する看護領域、栄養教諭（専修免許）を養成する栄養領域それぞれにおいて、新入生オリエンテーション時に専修免許取得のための授業科目等の履修指導を行う予定である。随時、養護教諭担当教員及び栄養教諭担当教員が相談窓口を設け、学生生活を支援する。